

令和7年度					事業実績報告書				
事業所名		西倉吉保育園			職名		人数	備考	
施設長・管理者名		伊藤幸恵			園長		1人	うち1人育休	
実施事業		就学前保育、乳児保育、低年齢児保育、障がい児保育事業、延長保育、一時保育事業（自主事業）			園長補佐兼主任保育士		1人		
					副主任保育士		1人		
開設年月日		昭和41年6月24日			保育士		13人		
所在地		鳥取県倉吉市西倉吉町2番地23			調理員		3人		
正規職員（総合職）数		13人			看護師		1人		
正規職員（一般職）数		3人			事務員		1人		
準職員数		フルタイム 0人、パートタイム 2人					人		
契約職員数		フルタイム 0人、パートタイム 3人					人		
定員		70人	目標平均園児数 73人/月(A)	実績平均園児数 71.7人/月(B)	達成率 (B/A) 98.2%			人	
						計		21人	
項目		事業計画				事業実績			
1 基本方針		・本園は、児童福祉法第39条の規定に基づき保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。児童福祉の理念を根幹とし、すべての職員が「保育所保育指針」に依拠して保育に臨み、利用する子どもや家庭に対して人権を尊重し、プライバシーを保護することを第一義として児童の最善の利益を願い、保護者の要望を傾聴し、保育の向上を目指して努力研鑽します。 【保育精神】愛と規律 真心の保育 【保育方針】あかるく のびのび たくましく 【目指す子ども像】 ・健康な身体で意欲的に遊ぶ子ども ・豊かな心を持ち、考えて行動する子ども ・自分の思いを出し、友だちの思いも大切に子ども ・きまりを守り、自分のことを自分でできる子ども ・すべての人や物事に感謝する子ども ・すべての「いのち」を大切に子ども							
2 運営方針 （重点目標）		（1）健康、安全を基本にして保護者の協力の下に家庭の養育の支援を行う。 （2）情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動が出来るようにし健全な心身の発達を図る。 （3）豊かな人間性をもった子どもの育成を図る。 （4）保育に関する要望や意見、相談に応じ、公共施設としての社会的責任を果たす。							
3 主な実施事業 （1）施設整備事		（1）施設整備事業 なし				（1）施設整備事業 なし			
（2）事業活動		（2）事業活動 ・保育所需要への対応 ①延長保育促進事業 ②障がい児保育事業 ③乳児保育促進事業 ④一時保育事業 ⑤園の行事等を保護者の方にオンラインで配信				（2）事業活動 ・保育所需要への対応 ①延長保育促進事業 延べ利用人数 1,206人 ②障がい児保育事業 延べ利用者数 2人 ③乳児保育促進事業 延べ利用者数 95人 ④一時保育事業 延べ利用人数 4人 ⑤ブログ、マチコミ、ドキュメンテーションを活用した保護者への情報発信をタイムリーに実施。 ルクミーを活用してクラスごとや個別にも情報発信			

項 目	事 業 計 画	事 業 実 績
	・主な保育活動 ①食育活動 ②自然体験 ③表現活動 ④英語教室 ⑤体操教室 ⑥オープンデー ⑦地域交流活動 ⑧異年齢交流活動 ⑨親子支援事業	・主な保育活動 ①食育活動 計画どおり実施 以上児は食材に触れ、未満児には栄養や行事をパネルシアター等で伝えた ②自然体験 地域の方との農業体験、野菜づくり、花壇作り（年間）年長児、年中児は陶芸体験、園外保育の実施（30回） ③表現活動 遊戯会、お楽しみ発表会、施設交流で劇や歌、踊り 鳥取短期大学の学生によるコンサート、オペレッタ、「花みずき」による朗読劇、劇団すぎのこによる影絵劇の鑑賞 おはなしやまんばの会によるストーリーテリング（年長児） 作品展で年間の作品を展示 ④英語教室 外部講師を招いた英語教室（年長児・毎月）、成果を遊戯会で発表 ⑤体操教室 外部講師による体操教室「ちゃれきんぐ」（3歳以上児・基本は月1回）12回実施 ⑥オープンデー 年間通してのベビーマッサージ体験、親子のできる活動（基本月2回）11回実施 延べ85人参加 ⑦地域交流活動 地域の民生委員、主任児童委員の方等との野菜づくり、花植え、米づくり等（延べ人数 176人） その他各種行事（粽作り、餅つき、入園式、卒園式、発表会等）に招待 地域の高齢者施設との交流、法人外の施設との交流 ⑧異年齢交流活動 異年齢合同での小遠足、散歩、体操、リトミック ⑨親子支援事業 ・保育参観日に給食試食会を実施
4 危機管理・BCPの推進	・災害対応マニュアルにより防災及び災害時の人命の安全、被害の軽減を図る。 消防計画に基づき、年5回火災時の避難訓練、毎月の消火訓練を行う。 非常対策分担により、避難誘導を行い、園児の安全確保に努める。 災害訓練を行う。 ・不審者対応マニュアルにより、不審者侵入時の園児の安全を図る。 ・地区コミュニティーセンター、地域コミュニティセンター、警備保障会社との連携を図る。	・計画どおり実施 消防署の指導の下での総合災害訓練（11月18日） 消火訓練（年12回） ・不審者対応訓練実施（3月16日） ・地域との合同訓練、災害時の役割の確認等は調整不足により未実施 ・警備会社との連携（11月18日）

項 目	事 業 計 画	事 業 実 績
5 職員の資質向上と研修	・外部研修への参加・・・保育についての園外研修、多面的な教養を身に付ける為の研修に参加。 ・法人内部研修への参加・・・三園職員研修、三園年齢別研修、Web研修、階層別研修、担当者研修に参加。 ・施設内研修・・・毎月1回の職員会、毎日のミーティングを通して、保育に対する共通理解を図る。 外部研修会の報告会 園内公開保育（各月） 技術向上のための絵画研修、マーチング研修 ・職員間の日常的な連携、報告・連絡・相談の徹底 ・クラス単位、未満児、以上児別などねらいごとの話し合いや勉強会を行う ・「不適切保育防止委員会」を設置し、研修や、話し合いを通じて職員の意識向上にとりくむ	・計画どおり実施 ・計画どおり実施 三園の救命救急講習 5月27, 28, 29, 30日 参加者 19人 法人主催のWeb研修 毎回参加 参加者 延べ21人 ・計画どおり実施 主なテーマ：支援の必要な園児の情報共有、保育の安全、職場環境の改善等、復命書の回覧 不定期に実施（各クラス1回ずつ6回） 絵画やマーチングの研修は調整がつかず未実施 ・ミーティングノートを活用 ・計画どおり実施 ・計画どおり実施 委員会を不定期に実施し、研修を計画、実行合言葉や、目標を園内に掲示して啓発
6 ガバナンスの強化	・法令及び法人内諸規定に基づき、事務・事業を適切に行う	・適切に実施 ・法令等に基づいた適切な個人情報の取り扱いを徹底
7 SDGsの推進	（1）目標 2 飢餓をゼロに （2）目標 4 質の高い教育をみんなに （3）目標 10 人や国の不平等をなくそう （4）目標 12 作る責任使う責任	（1）目標 2 飢餓をゼロに 食育活動、残食調べを実施 （2）目標 4 質の高い教育をみんなに 計画的な研修を通じた知識や技術の向上 （3）目標 10 人や国の不平等をなくそう 不適切保育防止のチェックリストを活用し、アンコンシャスバイアス（無意識の偏見・思い込み）を職場全体で確認 （4）目標 12 作る責任使う責任 古着や玩具のリサイクル（①6月16日～、②11月10日～）
8 職員の健康維持・増進	・休暇取得の推進 ・健康診断のフォローアップ ・労働災害防止のために整理整頓 ・ストレス要因の軽減・除去 ・腰痛体操やストレッチに気軽に取り組む	・計画どおり実施 ・指導事項を個別に伝え、その後の経過も確認 ・不用品を処分し整理を実施 ・接遇委員による啓発など、職場全体の良好な人間関係作り ・グループラインで動画を共有するなど各自が工夫して実施

項 目	事 業 計 画	事 業 実 績
9 各種団体との連携と地域交流及び地域貢献	(1) 小学校との連携 ・ 小学校との交流活動・・・年間を通して小鴨小学校の1年生と年長児が交流 ・ 小学校との連携活動・・・職員による読み聞かせ、参観日への参加等 (2) 専門機関との連携 ・ 支援の必要な子に対して、各機関と連携を図る (3) 地域交流 ・ 小鴨地区の行事への参加・・・敬老会、文化祭 ・ 民生委員との交流 ・ 福祉の里夏まつり、福祉の里文化祭への参加 ・ 部落解放文化祭に作品を出展 ・ コスモスプロジェクト・・・黄色いコスモスを通して地域とのつながりを深める (4) 園だよりの発行・配布 ・ 広報誌の発行・配布・・・1回/月 配布先 小学校、地区コミュニティーセンター、地区民生児童委員、保護者	(1) 小学校との連携 ・ 小学校での5年生と年長児の交流（7月17日） ・ 小学校での1年生と年長児の自然物を使った遊び(11月19日)、保育園にてステージ発表やゲーム（1月6日）による交流 ・ 読み聞かせは人員不足により未実施 参観日へは参加 (2) 専門機関との連携 ・ 県、各市町、療育園、厚生病院、児童相談所との密な情報共有、連携 (3) 地域交流 ・ 敬老会は案内がなかったため不参加 ・ 小鴨地区文化祭（11月15日）・・・全園児の合同作品を出展 ・ 計画どおり実施 ・ 福祉の里まつり（9月14日） 夏祭り屋台でかき氷（三園合同）年長児が本会場のステージで踊りを発表 ・ 福祉の里文化祭（11月8日） ・ 手づくりの山車を引っ張り、施設の前で入所者の方や職員に踊りを披露 ・ 部落解放文化祭（1月17日） 全園児合同で作った作品を出展 ・ 計画どおり実施 (4) 園だよりの発行・配布 ・ 計画どおり実施 ・ 広報誌の発行・配布（毎月）保護者へはルクミーで周知

季節・年間行事

事業所名：西倉吉保育園

実施月	行事計画	行事实績
令和7年 4月	入園式、こいのぼり掲揚	入園式(4日)、こいのぼり掲揚(14日)、相撲大会(30日)
5月	民生委員との交流会(野菜植え)、相撲大会、親子遠足	民生委員との交流会(野菜植え、ひまわりの種まき)(12日)、親子遠足(10日)
6月	ちまき作り、保育参観日、プール開き、 民生委員との交流(田植え)、高齢者施設との交流会	ちまき作り(9日)、保育参観日給食試食会(19日)、プール開き(26日)、 民生委員との交流(田植え)(6日)、倉吉スターロイヤル交流会(12日)、 関金ラジウム交流会(18日)、ストーリーテリング(30日) リユースマーケット(16日～21日)
7月	創立記念日、七夕まつり	創立記念日(1日)、七夕まつり夕涼み会(11日)、七夕茶会(26日) ストーリーテリング(22日)、三園年長児交流会(30日)
8月	プール納め	プール参観(18～22日)、プール納め(29日)、ストーリーテリング(27日)
9月	福祉の里まつり、高齢者施設との交流会	福祉の里まつり(14日)、和(なごみ)高齢者施設交流会(5日)、ストーリーテリング(16日)
10月	小遠足、リユースマーケット、秋季大運動会、 民生委員との交流(稲刈り、芋掘り)福祉の里文化祭、 小鴨地区文化祭作品出	サンジュエリー運動会(1日)、秋季大運動会(18日)、民生委員との交流(稲刈り)(22日)、 芋掘り(23日)、北栄みのり収穫祭(22日)、ストーリーテリング(27日)、 高齢者施設交流会(ほほえみ)(27日)、小遠足(21日)、ハロウィン(31日)
11月	民生児童委員との交流(もつつき)、高齢者施設との交流会 お楽しみ保育、小鴨地区文化祭作品出展 総合災害訓練	民生児童委員との交流(もちつき(5日))、福祉の里文化祭(8日)、防災教室(4日)、 秋のお茶会(15日)、小鴨地区文化祭作品出展(15、16日)、小鴨小学校交流会(19日、) 総合災害訓練(18日)、リユースマーケット(10～15日) お楽しみ保育(17日)、ストーリーテリング(25日)、関金ラジウム交流会(27日)
12月	遊戯会、クリスマス会、正月飾り作り	遊戯会(13日)、クリスマス会(24日)、多機能やしろ交流会(23日) ストーリーテリング(23日)、みのりサングリーン交流会(19日)、正月飾り作り(25日)
令和8年 1月	初釜茶会、民生児童委員との交流(正月あそび)、作品展、 解放文化祭作品出展、福祉の里とんどまつり	初釜茶会(14日)、民生児童委員との交流(正月あそび)(23日)、 解放文化祭作品出展(6～8日)、福祉の里とんどまつり(15日)、 小鴨小学校交流会(16日)、ストーリーテリング(22日)
2月	節分集会、高齢者施設との交流会	節分集会(2日)、ひな祭り作品展(25日)、高齢者施設和(なごみ)交流会(13日)、 三園年長児交流会(26日) 魔法のコンサート鑑賞(14日)、オペレッタ鑑賞(26日)、お楽しみ発表会(22日)
3月	ひな祭り集会、卒園茶会、お別れ会、お別れ遠足、卒園式、 高齢者施設との交流会	記念撮影(3日)、防火パレード(5日)、ひな祭り集会(3日)、お別れ会(23日)、 花みずき鑑賞(9日)、ストーリーテリング(24日) 卒園茶会(11日)、お別れ遠足(17日)、卒園式(26日)、 高齢者施設和(なごみ)交流会(30日)